

公益社団法人 広島県社会福祉士会 2023 年度事業報告

社会福祉の援助を必要とする広島県民の生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の県民への普及啓発を行い、社会福祉事業に携わる専門職員に対する技能の研鑽を行うことにより、地域福祉サービスの推進と発展を図ることを目的とし、地域の人々の人権を尊重したインクルーシブな地域共生社会の実現を目指しました。

本会の活動基盤である委員会を総務系・活動系・事業系と分類し、業務執行理事の所管と事業展開の連動に取り組み、同時に事業規模に応じた業務の効率化、組織力の強化を引き続き進め、県民のニーズに応えるため公益活動の展開と会員の参加機会の拡充に努めました。

具体的な運営を以下のように実施しました。

- (1) 人材育成としては生涯研修制度に則した自己研鑽とともに、各分野で活動する会員の専門性向上に資する研修テーマを担当する委員会が事業計画に基づき企画しました。
新型コロナウイルス感染症が5類に区分変更されたことに伴い、各研修、勉強会は集合での開催を再開すると共に、ハイブリッド開催の利便性を取り入れたフレキシブルな対応を行いました。
また、広島県からの受託で個別避難計画策定研修を広島県各市町に向け開催しました。
- (2) 事業規模に応じた業務効率化を引き続き進め、財政的には独自財源となる会費収入や広島県からの委託業務により収入増も視野に本会事業と連動して運営を行いました。また、公益社団法人としての消費税の取り扱いを周知徹底し、将来に向け安定した運営を行うべく体制整備を行いました。
- (3) 公益活動の推進では、本会の活動を通じて培った多職種連携を発展させつつ、地域生活定着支援、若年性認知症支援、成年後見、虐待対応、生活困窮者支援、子ども家庭支援、司法福祉など県民の誰もが安心して生活できることを目指し、担当の委員会を中心に具体的な生活課題への支援を行いました。また、広島県から地域生活定着支援事業と若年性認知症施策推進事業などの委託を受けました。また、県から指定を受けている居住支援法人については、国の補助事業である居住支援協議会等活動支援事業として運営を行いました。

1. 組織の状況

【会員数】

・正会員

2012年3月31日現在	839名（21.06％）
2013年3月31日現在	868名（20.36％）
2014年3月31日現在	867名（19.15％）
2015年3月31日現在	903名（18.69％）
2016年3月31日現在	928名（18.31％）
2017年3月31日現在	943名（18.07％）
2018年3月31日現在	988名（17.90％）
2019年3月31日現在	1,025名（17.58％）
2020年3月31日現在	1,035名（16.94％）
2021年3月31日現在	1,028名（16.20％）
2022年3月31日現在	1,034名（15.75％）

2023 年 3 月 31 日現在 1,044 名 (15.34%)

2024 年 3 月 31 日現在 1,069 名 (14.91%)

単年度 入会者 59 名 支部転入者 2 名

退会者 32 名 支部転出者 4 名

・賛助会員

日本福祉大学 中国・四国地域ブロックセンター岡山（通称：岡山オフィス）

2. 活動

【広島県受託事業】

○広島県地域生活定着促進事業

○広島県若年性認知症施策総合推進事業

【広島市受託事業】

○広島市一時生活支援事業業務（個別支援型（男性））

【各委員会】・・・具体的な活動内容は後述のとおり

○総務委員会

○調査研究委員会

○広報委員会

○生涯研修制度委員会

○障害児者支援委員会

○独立型社会福祉士委員会

○地域包括ケア推進委員会

○子ども家庭支援委員会

○次世代育成委員会

○司法福祉委員会

○災害被災者支援委員会

○若年性認知症サポートルーム運営委員会

○第三者評価委員会

○権利擁護センターぱあとなあひろしま

○ホームレス自立支援委員会

【地域生活定着支援センター】

特別調整コーディネートが終了した人(県内へ居住した人) 29 人

コーディネート継続中の人(同上) 10 人

フォローアップが終了した人 19 人

フォローアップ継続中の人 21 人

第 10 回社会福祉士会受託 地域生活定着センター研究協議会

講師：中本忠子氏 中島学氏 宮口英樹氏

参加者 39 名

その他、他機関への講師派遣

6 回

外部研修会への参加

11 回

【広島県高齢者・障害者虐待対応専門職チーム】（広島弁護士会との協定）

高齢者虐待対応研修（基礎編）講師

高齢者虐待対応研修（実践編）講師

広島県認知症電話相談事業相談員派遣業務

施設・居住系サービス管理者等高齢者虐待防止研修講師

広島市高齢者虐待ネットワーク事業

安心サポートセンターオンライン専門相談におけるアドバイザー

広島市高齢者虐待防止ネットワーク事業

広島市高齢者虐待防止研修会講師

広島市中区医療・介護関係者等研修会

広島市東区自主勉強会ケアマネージャー・東区地域包括支援センター合同研修会講師

呉市虐待対応ケース会議

三次市権利擁護ネットワーク連絡会議

三原市高齢者及び障害者への虐待並びに配偶者からの暴力防止ネットワーク協議会

廿日市市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議

廿日市市虐待対応ケース会議

竹原市高齢者等権利擁護ネットワーク運営委員

竹原市障害者虐待防止ネットワーク会議

竹原市障害者虐待防止研修会講師

竹原市高齢者等権利擁護ネットワーク運営会議

坂町介護認定審査会

熊野町高齢者虐待防止ネットワーク運営委員

熊野町障害者虐待防止ネットワーク運営委員

府中町域介護サービス事業者連絡協議会

海田町高齢者虐待防止ネットワーク運営委員

神石高原町虐待対応ケース会議

北広島町虐待対応ケース会議

北広島町高齢者虐待ケース事例検討会

【県内各支部】・・・具体的な活動内容は後述のとおり

○東支部

○西支部

○中・南支部

○北支部

【公益社団法人日本社会福祉士会への参加と協力】

日本社会福祉士会 2023 年度総会

権利擁護センターぱあとなあ運営協議会委員
日本社会福祉士会 生涯研修委員会委員
日本社会福祉士会 子ども家庭支援委員会委員
日本社会福祉士会 綱紀委員会
日本社会福祉士会 独立型社会福祉士委員会

【行政との連携協力】

社会を明るくする運動広島県推進委員会
社会復帰支援指導 広島刑務所（就労支援・年金）
社会復帰支援指導 広島刑務所（各種福祉制度）
広島県社会福祉審議会委員
成年後見制度推進検討会議
中国ブロック再犯防止シンポジウム
広島県いじめ問題調査委員会委員
広島県生徒指導対策外部専門家委員会委員
広島市社会福祉協議会 評議員
広島市障害者施策推進協議会
広島市障害支援区分認定等審査会委員
広島市地域包括支援センター運営協議会委員
広島市地域連携ネットワーク推進会議
広島市障害者自立支援協議会委員
広島市障害者自立支援協議会精神地域支援部会部会員
広島市障害者差別解消支援地域協議会委員
広島市障害者差別解消支援地域協議会委員
広島市いじめ防止対策推進審議会委員
広島市いじめ問題対策連絡協議会委員
広島市南区地域包括支援センター運営協議会委員
広島市市民後見人の養成等に関する検討委員会委員
広島市成年後見利用促進センター専門職による相談会相談員
広島市社会福祉審議会委員
広島市成年後見制度市民講演会講師
広島市市民後見人養成研修講師
広島市域社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡協議会
広島市重症心身障碍児者相談支援センター研修講師
福山市虐待防止ネットワーク代表者
福山市法人後見審査検討委員会委員
福山市権利擁護支援センター相談支援業務
福山市市民後見人養成講座研修講師
呉市障害支援区分認定審査委員会委員
呉市権利擁護センター運営委員
呉市いじめ問題調査委員会

呉市成年後見制度相談会
呉市スクールソーシャルワーカー
生活支援員養成研修 講師
呉市虐待対応ケース会議
呉市法人後見支援員養成研修講師
呉市高齢者虐待防止研修講師
東広島市権利擁護アドバイザー
東広島市地域連携ネットワーク推進会議
三次市介護認定審査会委員
三次市障害支援区分認定審査会委員
三次市市民後見人養成事業フォローアップ研修講師
三次市権利擁護センターもみじ契約締結審査委員会
三次市成年後見利用促進体制整備専門相談アドバイザー
三原市権利擁護に係る地域連携ネットワーク実務代表者会議
三原市地域包括支援センター社会福祉士部会研修会講師
三原市成年後見利用促進体制整備専門相談アドバイザー
廿日市市障害支援区分認定審査委員会
大竹市介護認定審査会委員
大竹市障害支援区分認定審査会委員
大竹市地域自立支援協議会委員
大竹市障害者差別解消地域協議会委員
庄原市障害支援区分認定審査委員会
庄原市介護認定区分認定審査委員会
江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会委員
坂町成年後見利用促進体制整備専門相談アドバイザー

【社会福祉法人広島県社会福祉議会・その他の市町社協との連携協力】

広島県社会福祉協議会 評議員
広島県社会福祉協議会福祉制度・予算対策委員会委員
広島県社会福祉協議会福祉サービス適正化委員会委員
広島県社会福祉協議会広島県障害者権利擁護センター障害者虐待対応アドバイザー
広島県社会福祉協議会 成年後見制度に関する個別相談会の開催及び相談員の派遣
東広島市社会福祉協議会権利擁護センター運営委員会委員

【総会・理事会】…具体的な審議内容は後述のとおり

通常総会（5月28日）

理事会（5月7日，6月11日，7月9日，9月17日，12月10日，2月18日，3月20日）

総合企画会議（4月12日，6月8日，7月5日，9月11日，11月6日，1月15日，3月13日）

2023 年度 委員会等活動報告書

- 総務委員会
- 調査研究委員会
- 広報委員会
- 生涯研修委員会
- 障害児者支援委員会
- 独立型社会福祉士委員会
- 地域包括ケア推進委員会
- 子ども家庭支援委員会
- 次世代育成委員会
- 司法福祉委員会
- 災害被災者支援委員会
- 若年性認知症サポートルーム運営委員会
- 第三者評価委員会
- 権利擁護センターぱあとなあひろしま
- ホームレス自立支援委員会

=====

活動報告

○総務委員会 （委員長 吉岡 孝二）

概要	県民の福祉向上のため、継続的な運営体制の構築を委員会活動の基本とし、総合企画会議の会議運営、予算執行管理（事務局と協働）や組織運営に関する案件などを協議した。
具体的活動内容	総合企画会議の開催 7回

	4月12日・6月8日・7月5日・9月11日・11月6日・1月15日・3月13日
--	---

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○ 調査研究 委員会 （含:社会福祉実践研究所）（委員長 石田 博嗣 ）

委員会の概要	調査研究委員会では、複雑化する社会状況の中で求められている社会福祉援助活動（ソーシャルワーク）等社会福祉の改善を追求し、県民の福祉向上並びに社会福祉士の資質・地位向上を目的として、研究テーマを定め、研究助成金などを受けながら複数年または単年度の研究や研修会等を行っています。 また、その成果として学会発表や論文発表、報告書の作成あるいは出版を目指し活動しています。
具体的活動内容	2023 年度は、研究課題に「介護保険施設における身元保証人等に求める役割に関する調査研究」を掲げて、研究計画を作成し、アンケート調査票の作成及び、広島文教大学研究倫理審査を受けました。2024 年 3 月末から 4 月末までの期間でアンケート調査票を実施しています。 本研究は 2024 年度に引き続き、取り組む計画で、アンケート調査結果を基に、10 施設を対象にインタビュー調査を実施して、調査研究報告書の作成及び、社会福祉士学会での発表を目指しています。
委員会開催	4月9日、8月1日、9月5日、3月9日 （計4回）

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）

○広報委員会 （委員長 巴 直樹）

概要	会員のみなさまに必要な情報を提供してゆくとともに、非会員及び一般市民の方々にも社会福祉士の存在意義について、伝え広めてゆく。
具体的活動内容	1 会員便りの発行 ① 第 89 号 2023 年 7 月 4 日発行 計 1 回発行 【内容】 ① 第 89 号 2023 年度 通常総会 公開講座 開催報告について 新任役員の挨拶（会長・副会長・理事・監事） 地域定着支援センターの紹介 若年性認知症サポートルームの紹介 福山市立大学 高橋 実 教授のコラム 2 会報紙「いつのときも、どんなときも」発行 特別号 2024 年 1 月 24 日発行 会長挨拶 広島県社会福祉士会の紹介 社会福祉士の仕事の紹介

	3 HACSW NEWS 発行 特集記事 司法分野における三者協定締結 Instagram掲載内容紹介 お知らせ 会員紹介
委員会開催状況	6月14日 7月21日 9月5日 10月27日 1月23日 2月7日

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○生涯研修委員会（委員長 川西 顕）

概要	日本社会福祉士会の生涯研修制度で定められた「社会福祉士の職務に関する知識や技術、また倫理や資質の向上」という目的を達成するための研鑽の機会を提供すると同時に、その研修を通じて会員相互の連携を図り、本会の組織力を高めて社会参画に寄与できる社会福祉士の育成を目的とする。
具体的活動内容	1. 基礎研修の開催 ①基礎研修Ⅰ 2023年7月22日、2024年1月20日（計2回）受講：47名 ③基礎研修Ⅱ 2023年6月10日、7月8日、8月12日、9月2日 〃 9月30日、10月21日、11月18日、12月9日 2024年1月28日、2月24日、3月10日（計11回） 受講：24名 ④基礎研修Ⅲ ～同上～ 受講：30名 2. スーパービジョンの実施 2023年6月27日 スーパーバイザー会議（バイジールのコーディネート） 2023年7月～2024年3月 事前面談、及びスーパービジョン6回実施 スーパーバイザー：10名、スーパーバイザー：13名 2024年3月26日 スーパーバイザー情報交換会 3. 全国生涯研修委員会 2023年5月14日(Web)、9月23日(集合)出席：川西 4. 生涯研修センター協議会 〃 6月25日(Web)、11月3日(Web) 出席：川西
委員会開催	第1回 2023年10月9日 ・カリキュラム経過中の状況確認 他県受講振替希望者の対応、今年度後半の集合形式再開について、他 第2回 2024年3月14日 ・今年度の振り返り 集合形式による開催の是非、基礎研講師養成について、他 ・次年度の予定 受講料の扱い、ファシリテーターの導入、運営業務の分担、委員会メンバーについて、他

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）

○障害児者支援委員会（委員長 糺田 智保）

委員会の概要	障害児者福祉に関する情勢、ニーズを把握することに努め、会員をはじめ関係職員へ発信する方法を検討する。
具体的活動内容	1. 広島県障害者虐待防止・権利擁護研修（受託研修）の運営支援 1月11日 録画収録 2. 障害支援区分認定調査員スキルアップ研修 11月23日 集合研修 参加者6名 3. リカバリー・パレード「回復の祭典」in ひろしま実行委員会への参画
委員会開催	6月20日 9月12日

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）

○独立型社会福祉士委員会（委員長 牧 洋至）

委員会の概要	独立型社会福祉士委員会は2005年に発足後、「地域で必要とされる独立型社会福祉士の誕生・発展を支えることで県民の福祉の向上をめざす」を長期目標に掲げ活動しています。2023年度は、県内での地番を固めるため、「①独立型社会福祉士に関心のある人たちを発掘する、②権利擁護の視点を浸透し権利擁護の実践者を増やす、③広島県内・外のネットワークを広げる」を短期目標として、下記のような委員会活動を行いました。
具体的活動内容	（委員会） ・Web開催：2023年4月8日（土）、7月8日（土）、9月2日（土）、 2024年2月24日（土） ・対面での開催：2023年12月16日（土） （実践報告会） 2024年8月27日（日） （成年後見制度活用講座） 2024年11月19日（日）
委員会開催	2024年4月6日（土）、9月14日（土）、2025年2月15日（土）は、Webでの開催予定。2024年7月20日（土）、12月14日（土）は、対面での開催を予定しております。 2024年度も、実践報告会（9月14日（土））、成年後見制度活用講座（11月17日（日））の開催を企画しております。

公益目的事業（オ 地域支援ネットワークの推進に係る事業）

○地域包括ケア推進委員会（委員長 檜山 亮）

委員会の概要	地域包括ケア推進委員会では、「地域包括ケアを含め、地域共生社会の実現に向けた会員同士のネットワーク拡大と地域包括支援センター以外の社会福祉士に
--------	---

	向けた研修や取り組みの充実」を目標として定め活動を展開しています。 ① 虐待対応に求められる専門的知識・技術が身につく、その役割を果たし、地域包括ケアの推進に貢献できるよう、社会福祉士会を中心に研修の実施・サポート体制の構築を行う。 ② 社会福祉士としてソーシャルワークを地域に展開し、地域包括ケアの周知を図れるよう活動を行う。
具体的活動内容	【研修】 ○高齢者虐待対応現任標準研修 広島編（広島市の帳票を利用して） 日時 7月11日・7月12日 場所 オンライン開催 講師 科目1 高齢者虐待防止法と市町村の責務（講義）西田 小百合 弁護士 科目2 権利擁護と高齢者虐待対応（講義）委員 吉屋 もと子 科目3 初動期段階（講義・演習）委員 黒木 勇治 科目4 対応段階（講義）委員 檜山 亮 （演習）酒井 祐典 科目5 評価と終結（講義）委員 岡前 敦代 （演習）委員 佐々木 静香 科目6 全体のまとめ（講義 GW）委員 檜山 亮 ○高齢者虐待対応現任標準研修 福山編（福山市の帳票を利用して） 日時 12月12日・12月13日 場所 オンライン開催 講師 科目1 高齢者虐待防止法と市町村の責務（講義）梅原 太郎 弁護士 科目2 権利擁護と高齢者虐待対応（講義）委員 長谷川 佳子 科目3 初動期段階（講義）委員 茨木 孝幸（演習）委員 黒木 勇治 科目4 対応段階（講義・演習）委員 檜山 亮 科目5 評価と終結（講義・演習）委員 酒井 祐典 科目6 全体のまとめ（講義・GW）委員 黒木 勇治 委員 檜山 亮
委員会開催状況	6月1日 7月6日 8月29日 10月4日 11月14日 12月22日 1月31日 2月9日（いずれもオンライン開催）

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○子ども家庭支援委員会（委員長 仁井 恭子）

委員会の概要	子ども家庭支援委員会は、子どもと子育て家庭の福祉の推進を目的とし、子どもの権利擁護を軸に、地域社会、学校等関係機関と連携し、研修、啓発活動をしています。また、子どもたちが”安心、安全”に過ごせるよう、広島県内の子ども家庭支援活動団体等のネットワークや各種会議にも参加しています。
具体的活動内容	1 講演会の開催 下記の講演会を開催しました。会場・オンラインで合計約60人の方に参加いただきました。 日 時 2024年12月9日（土） 講 師 もふもふネット代表 藤岡淳子さん

	テーマ 性問題行動の理解と対応 ～加害の経験をもつ子どもへの支援を考える～ 2 “子どもの笑顔と安心、安全な地域づくり！” ネットワーク事業 ① 会議出席 4/20、6/13、7/3、8/3、9/4、9/9 ② 総会参加 3 外部団体への出席等 広島県いじめ問題調査委員会、広島市いじめ問題対策連絡協議会 広島市いじめ防止対策審議会、NPO 法人ピピオ子どもセンター理事会 広島県教育委員会外部専門家委員会 尾道市及び府中市要保護児童対策協議会研修講師
委員会開催	5月14日 8月2日 11月22日 1月11日（いずれもオンライン開催）

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）

○ 次世代育成 委員会（委員長 石丸 直人）

委員会の概要	・『国家試験統一模擬試験』の開催などを通して「次世代を担う社会福祉士」を目指す学生や社会人のサポートを行う。 ・『実習指導者講習会』の開催を通して、相談援助指導の実践力を高め次世代を担う社会福祉士の養成に携わる。 ・『実習指導フォローアップ』の開催を通して、実習指導者間や養成校との情報共有や連携を図る。
具体的活動内容	2023 年 ・ 9 月 23 日(土)～24 日(日) 実習指導者講習会（オンライン） ・ 10 月 15 日(日) 社会福祉士国家試験 + 相談会(会場受験 + 在宅受験)
委員会開催	委員会はすべてオンラインで実施 2023 年 4 月 19 日(水) 本年度の活動計画について 6 月 7 日(水) 実習指導者講習会 国家試験統一模擬試験について 8 月 29 日(火) 実習指導者講習会 国家試験統一模擬試験について 10 月 24 日(火) 実習指導者講習会、国家試験統一模擬試験の振り返り 2024 年 1 月 31 日(水) 次年度の活動計画について

公益目的事業（エ 福祉人材育成事業）

○司法福祉委員会（委員長 吉岡 孝二）

委員会の概要	司法福祉委員会では、①司法福祉の今日的課題の研究、②司法福祉を実践する人材の育成、③司法福祉現場における実践的取組の研究、④認定社会福祉士対応・司法ソーシャルワーク研修の実施、⑤三会（広島県社会福祉士会／広島弁護士会／広島県精神保健福祉士協会）による司法福祉連携の協定締結、⑥三会での更生支援計画に関する協議会の実施および情報交換を行った。
具体的活動内容	(1) 三会（広島県社会福祉士会／広島弁護士会／広島県精神保健福祉士協会）による協定締結／シンポジウム開催（9月12日） (2) 認証研修「司法ソーシャルワーク研修」開催（10月14日～15日） (3) 三会協定に基づく更生支援活動の実践 (4) 三会協議会による司法福祉連携の構築 (5) 広島地域生活定着支援センターとの連携
委員会開催	司法福祉委員会：6回開催 4月20日・6月19日・8月28日・10月2日・12月18日・2月19日 三会協議会：6回開催 5月18日・6月15日・9月21日・11月9日・1月25日・3月21日

公益目的事業（キ 県民の生活を支援する活動）

○災害被災者支援委員会（委員長 三上 和彦）

委員会の概要	(1) 発災時における迅速な対応（被災者支援のための会員派遣、他都道府県士会からの受入れ）、及び平常時から会の災害支援体制を整備。 (2) 広島県災害復興支援士業連絡会へ参加し他士業との連携を深めることにより、発災時及び平常時において、県民への迅速な支援につなげる。 (3) 災害支援活動者養成研修の開催。
具体的活動内容	(1) 広島県災害復興支援士業連絡会（定例会：5/17、7/13、9/7、11/28、2/15）及び各団体との連携。 (2) 防災講演会 テーマ「専門家連携による災害復興支援の進め方」8/2 (3) 広島県からの委託「福祉専門職を対象とする個別避難計画策定研修」への協力（開催日：6/23、7/21、8/25、9/6、9/25、10/23、11/20、12/22）
委員会開催	10月30日 1月26日

公益目的事業（キ 県民の生活を支援する活動）

○若年性認知症サポートルーム運営委員会（委員長 岡野 宏哉）

委員会の概要	広島県から若年性認知症施策推進事業を受託し、2017年12月より広島県若年性認知症サポートルーム（若年性認知症相談窓口）を開設し、若年性認知症コーディネーターを配置した。 主な事業内容：相談支援、支援ネットワークづくり、若年性認知症の普及啓発 委員会の目的：これらの事業実施及び運営の円滑な支援
具体的活動内容	1. 若年性認知症自立支援ネットワークの構築

	(1) 広島県若年性認知症支援ネットワーク会議 第1回目：2024年3月1日 オンライン開催 ① 令和5年度若年性認知症総合推進事業実施報告 ② 「若年性認知症対策検討会」における検討結果 ③ 今後の若年性認知症自立支援ネットワーク会議 2. ネットワーク構築の取組み (1) 関係機関との情報交換 ①4月～5月 県内8か所の認知症疾患医療センターを訪問し、情報交換 ②5月～6月 ネットワーク委員との意見交換 (2) 各種会議への参加 認知症疾患医療連携全体協議会、中国地区若年性認知症支援コーディネーター連絡会議などに参加 (3) 県内各地でのネットワーク構築の取組 サポートルームに寄せられた相談を契機に、関係機関(認知症疾患センター、地域包括支援センター等)による会議を開催 開催地：大竹市、広島市西区、広島市佐伯区、海田町、府中市 3. 若年性認知症に関する普及・啓発 (1) 普及・啓発活動 認知症に関する研修会に講師として参加(6月～3月 県内10か所) (2) 若年性認知症支援ネットワーク研修 ①2023年11月9日(木)「若年性の人と共に働く職場づくり」 対象 産業医、職場の人事・労務担当者 参加者数 会場 54名、オンライン 30名 ③ 若年性認知症 本人・家族からのメッセージ ア 広島会場 2023年11月12日(日) 参加者数 64名 講師 (一社)セカンド・ストーリー 代表理事 山中しのぶ氏 (一社)セカンド・ストーリー 副理事 山中漣氏 イ 福山会場 令和5年11月26日(日) 参加者数 58名 講師 写真家 下坂厚氏 ③ 認知症当事者の本人交流会 上記②講演会の前後に、若年性認知症本人のみの交流会を開催
委員会開催	5月15日 9月8日

公益目的事業（カ 福祉サービス提供施設・事業所等に対する第三者評価事業）

○第三者評価委員会（委員長 兼池 麻子）

委員会の概要	1. 第三者評価の質の向上を目指し、体制の整備を図る。 2. 社会福祉士会の第三者評価の特性を活かし、評価調査事業所の増加をめざす。
--------	--

	3. 広島県内の第三者評価の評価機関と連携を図り、情報を共有化する。
具体的活動内容	(1) 第三者評価の実施 公表完了済 6 事業所 ① 社会福祉法人 東城有栖会 特別養護老人ホーム 風の町みやびら ② 社会福祉法人 平成会 宮領ワークセンター ③ 社会福祉法人 みどり会 特別養護老人ホーム 府中みどり園 ④ 特定非営利活動法人くれんど 就労支援事業所 ジョバンニ ⑤ 特定非営利活動法人くれんど 就労支援事業所 カンパネラ ⑥ 特定非営利活動法人くれんど 障害者グループホーム かぶかぶ (2) 事前打ち合わせ及び事後打ち合わせ 1 2 回 (3) 訪問調査 6 回 (4) 評価審議会 メール審議 6 回 ※ 2023 年度第 1 回広島県福祉サービス第三者評価機関連絡会議 ※ 2023 年度福祉サービス第三者評価活性化促進会議 2 回開催

公益目的事業（ア 成年後見人・後見監督人の斡旋に関する事業）

（ウ 成年後見活動への理解促進のための研修、団体等への講師・人材派遣事業）

○権利擁護センターばあとなあひろしま （委員長 駄賀 健治）

委員会の概要	(1) 本会会員の成年後見人等候補者の名簿登録及び未成年後見人候補者の追記登録 (2) 本会会員の成年後見人等及び成年後見監督人等及び未成年後見人の候補者の紹介 (3) 本会会員の成年後見人等及び成年後見監督人等及び未成年後見人の活動に関する支援 (4) 権利擁護及び成年後見制度に関する調査、研究及び研修 (5) 権利擁護及び成年後見制度に関する相談及び普及啓発活動 (6) 本会が行う法人後見活動等に関する事業 (7) 成年後見人等候補者の養成研修及び資質向上のための研修 (8) 社団法人日本社会福祉士会から指定若しくは委託された事務及び事業 (9) 成年後見制度に関する専門職団体、関係機関との連絡・調整 (10) その他目的遂行のために必要な事業
具体的活動内容	1. 相談事業

	(1) 広島県社会福祉協議会共催成年後見に関する相談会 (2) 呉市社会福祉協議会権利擁護センター相談会 (3) ぱあとなあひろしま専用電話相談 2. 啓発活動、関係機関との連携 (1) 各市町への市民後見人養成講座、講演等への講師派遣 (2) 各市町の権利擁護センターへの会員の派遣 3. 名簿登録者の育成および活動支援 (1) 成年後見制度人材育成研修・名簿登録研修の開催 (2) 名簿登録者のフォローアップ研修の実施 (3) 定例勉強会の開催 (4) 名簿登録者会議の開催 4. 成年後見人等の推薦依頼に対する候補者調整 (1) 候補者調整会議の開催（年 24 回） ・2023 年度 後見人等候補者推薦依頼件数 86 件（うち推薦件数 74 件） ・2024 年 1 月末現在の受任件数 657 件 （法定後見 645 件、任意後見 4 件、後見監督 2 件、未成年後見 6 件） 5. 法人後見業務の運営 2023 年度末の受任件数 14 件 6. 虐待対応専門職チームへの参画
委員会開催	・ぱあとなあ運営委員会を毎月開催 ・各種小委員会を随時開催 ・法人後見運営会議、実務者会議を随時開催 ・虐待対応専門職チーム弁護士との合同会議を随時開始

公益目的事業（キ 県民の生活を支援する活動）

○ホームレス支援委員会（委員長 鈴川 千賀子）

委員会の概要	○社会福祉士による県民への社会貢献活動としての、ホームレス・生活困窮者支援の推進 ○脱路上・居住後の日常生活自立・社会生活自立・就労自立のための支援の推進 ○居住支援法人の活動を充実させる。
具体的活動内容	1. くつろぎ入浴サービスの実施 渡部ビル 204 号室。毎月第 3 土曜 9：00-17：00 の年 12 回、延 103 人（実利用者 13 人が継続利用）に提供した。委員参加 44 名。コロナ禍においても感染対策を十分に行い休まず実施し、生活相談支援、健康支援、食事・衣類等の提供を行った。 また、事情のある親子 2 名に、臨時の入浴支援を行った。（お風呂の利用、食事の提供など） 2. 広島市一時生活支援事業（シェルター）の受託運営 (1) 2022 年度から場所を一戸建ての賃貸住宅に移転させ、世話人 1 名を置き、2 室のシェルター運営を行った。利用者は、計 21 名。区生活課経由（生活保護申請）17 名、くらしサ

	ポートセンター経由（生活困窮者自立支援事業）4名。 (2)利用者の利用中及び退所後の支援に活かす為に、利用者面接を全員に行った。支援計画を持つ生活課やくらしサポートセンター担当者と連携し、住宅確保の支援や退所後の生活環境整備、役立ち隊への勧誘等、個別支援を行った。 (3) 利用ルールの守れない、対応に苦慮する利用者が続いたため、利用時の約束ごとの徹底を図り、毅然と対処した。 3. 就労支援及び生活困窮者による社会貢献活動（役立ち隊） 様々な支援を経験し地域生活を取り戻した方たちの中から、以下の活動への参加を継続的に呼びかけながら福祉コミュニティづくりを行い、自己有用感の醸成、就労への意欲喚起や就労体験などの就労支援につなげたいとの思いから、活動者を緩やかなグループ「役立ち隊」として組織化している。今年度のメンバーは市民ボランティアも含め25名となり、広島市社会福祉協議会ボランティア情報センターの利用登録団体となって活動した。 (1) 生活困窮者等への食事の提供と食品ロス削減への貢献として「大人食堂」を、毎月1回、広島市総合福祉センター5階料理教室にて開催し、持ち帰り弁当等を提供した。12回の開催において、役立ち隊74名、市民ボランティア63名、利用者700名、委員34名の参加であった。 (2) 高齢者・障害者宅等の清掃・片付けを、各種福祉職からの相談・依頼により、今年度は3回、役立ち隊5名、委員3名が活動した。 ・高齢者・障害者宅の生活用品運搬を、各種福祉職からの相談・依頼により、今年度は1回、役立ち隊1名、委員1名が活動した。 ・イベント時の手伝い6回、役立ち隊17名 委員2名が活動した。 4. よろず生活相談会の開催 済生会病院、済生会呉病院等、及びカトリック幟町教会等が共催し、2月25日（日）に健診や食事提供等が行われた際に、足湯の実施を行い協力した。また、大人食堂の場を活用して、健診結果を本人にお返しした。 5. 生活困窮者支援団体、行政、関係団体との連携活動 (1) 野宿労働者の人権を守る広島夜回りの会」の活動に年間通じて委員2名が参加した。 (2) 広島市居住支援協議会に委員として2名参加し、居住支援方策について発言した。 (3) 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加：広島市域で開催されている標記会議（広島市社協主催。奇数月第1火曜日開催）に委員が参加した。 (4) ホームレス支援全国ネットワークの会員となり、国の施策や全国の支援団体の動向を知ることができた。 (5) 広島市自立相談支援事業支援調整会議（市主催分）に参加し、生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業について協議した。 6. 広報啓発 県民に対する参加（ボランティア、寄付、関心）の呼びかけをホームページにて行った。 また、会報発行時に「ホームレス支援ニュース」No.27を発行した。 ★困窮者支援のため、米・衣類、お金など、県民・会員から 6件の寄付があった。 7. ホームレス自立支援資金給付・貸付事業 実績：新規貸付0件、給付実績：2件 返済中： 1件
--	--

委員会開催	第 1 回：2023 年 7 月 23 日（日） 委員 10 名																																															
国交省補助事業 居住支援法人	2023（令和 5）年度 (1)業務時間：毎週月～金曜日 10 時～17 時営業、休日週末も必要時には業務を行う (2)勤務体制： 全員社会福祉士。週 4 日勤務 1 人、週 1 日勤務 2 人、登録型社会福祉士 2 人 (2023 年度より) (3)事務所：広島市西区横川新町 2-1-204 (4)電話/fax：082-296-4152 090-6402-3019 e-mail: kyojushien.hacsw@gmail.com (5)業務：次表のとおり																																															
I 入居前支援																																																
	<table><tr><td>(1)住宅成約件数</td><td>2022 年度</td><td>2023 年度</td></tr><tr><td>計</td><td>13</td><td>52</td></tr><tr><td>①（経路）シェルター利用者（生活課）</td><td>4</td><td>11（21%）</td></tr><tr><td>障害者基幹、ケアマネ、居住支援法人、地域包括からの依頼</td><td>4</td><td>7（13%）</td></tr><tr><td>夜回りの会依頼</td><td>2</td><td>（再掲 1）</td></tr><tr><td>生活課の直接依頼</td><td>0</td><td>10（19%）</td></tr><tr><td>地域の生活困窮者</td><td>2</td><td>6（12%）</td></tr><tr><td>保護観察所・刑務所・検察庁・警察・地域定着センター等</td><td>1</td><td>14（27%）</td></tr><tr><td>＜司法＞</td><td></td><td></td></tr><tr><td>②不動産事業者の依頼＝緊急連絡先</td><td>0</td><td>12（23%）</td></tr><tr><td>③（属性）高齢者</td><td>7</td><td>26（50%）</td></tr><tr><td>稼働年齢</td><td>6</td><td>23（44%）</td></tr><tr><td>障害（疾病）</td><td>12</td><td>24（46%）</td></tr><tr><td>刑余者</td><td>8</td><td>20（38%）</td></tr><tr><td>I 入居前支援中（年度末）</td><td>4（シェルター2 件、地域 2 件）</td><td>5（シェルター2 件、地域 3 件）</td></tr></table> ①2023 年実績は、52 件であり、ほぼ毎週 1 件の住宅確保の成約をしている。2022 年度の 4 倍であり、利用者は複雑な生活環境にあって複合したニーズを持つ人が多い。 ②性別は、男性 68%、女性 32%である。女性は 20 歳代の女性及び 70 歳代以上に両極端に分布しており若い女性はオーバードーズ等であり、高齢者は地域の再開発による転居や心身状況の変化により転居を迫られている。男性はアルコール等の依存症、男女とも精神障害が多い。			(1)住宅成約件数	2022 年度	2023 年度	計	13	52	①（経路）シェルター利用者（生活課）	4	11（21%）	障害者基幹、ケアマネ、居住支援法人、地域包括からの依頼	4	7（13%）	夜回りの会依頼	2	（再掲 1）	生活課の直接依頼	0	10（19%）	地域の生活困窮者	2	6（12%）	保護観察所・刑務所・検察庁・警察・地域定着センター等	1	14（27%）	＜司法＞			②不動産事業者の依頼＝緊急連絡先	0	12（23%）	③（属性）高齢者	7	26（50%）	稼働年齢	6	23（44%）	障害（疾病）	12	24（46%）	刑余者	8	20（38%）	I 入居前支援中（年度末）	4（シェルター2 件、地域 2 件）	5（シェルター2 件、地域 3 件）
(1)住宅成約件数	2022 年度	2023 年度																																														
計	13	52																																														
①（経路）シェルター利用者（生活課）	4	11（21%）																																														
障害者基幹、ケアマネ、居住支援法人、地域包括からの依頼	4	7（13%）																																														
夜回りの会依頼	2	（再掲 1）																																														
生活課の直接依頼	0	10（19%）																																														
地域の生活困窮者	2	6（12%）																																														
保護観察所・刑務所・検察庁・警察・地域定着センター等	1	14（27%）																																														
＜司法＞																																																
②不動産事業者の依頼＝緊急連絡先	0	12（23%）																																														
③（属性）高齢者	7	26（50%）																																														
稼働年齢	6	23（44%）																																														
障害（疾病）	12	24（46%）																																														
刑余者	8	20（38%）																																														
I 入居前支援中（年度末）	4（シェルター2 件、地域 2 件）	5（シェルター2 件、地域 3 件）																																														

	③居住支援依頼（経路）は、1) 保護観察所・刑務所・検察庁・警察・地域定着センター等の刑余者が 27%、2) 不動産事業者経由の緊急連絡先の必要な人が 23%、3) 福祉事務所からの生保申請者のシェルター利用経由の人が 21%、4) 福祉事務所生活課からの高齢者等の居住支援の直接依頼の人が 19%である。 ④特に 1) の刑余者は、生活困窮、親族・知人等とは絶縁で社会的孤立にあり、また精神障害、アルコール等の依存症を持つ人が多く、地域生活を維持するためには精神科医療や自助組織に繋ぎつつ、他方、日常生活・社会生活を作るための生活保護等での住宅・生活費の最低限度生活水準を確保した上で、福祉（高齢・障害）サービスに繋ぎ、医療・更生保護・自助組織等の連携による地域ケア体制を整えることが必要である。その場合、居住支援センターはいつまでも担い手になれないので、高齢および障害のケアマネに繋ぎ基本的担い手とすることが喫緊の課題である。4) の福祉事務所生活課からの直接の居住支援依頼の人は、子育て中の家族もいるが単身・老夫婦の高齢者の依頼が多く、しかも賃貸住宅契約解除通知の発出や裁判所からの強制退去催告書等で転居の時間が限られている人もいる。									
Ⅱ 入居中支援	<table><tr><th>(1) 安否確認</th><th>人数</th><th>摘要</th></tr><tr><td>①電話/ お茶会 (2023 年 12 月以降毎月 1 回)</td><td>実人員 11（累計 145 件）</td><td>約 50 人に案内。5～9 人参加。困った時に相談に乗り助言や食料提供することにより、再犯をしなくて済むような生活環境・社会環境を作り地域ケアを進める。刑余者・生活困窮者の福祉コミュニティづくり。</td></tr><tr><td>②家庭訪問・食糧配布時の安否確認</td><td>実人員 23 人累計 89 件</td><td>①お茶会出席者及び必要な人への随時食料配布。②ネットカフェに滞在しアルバイトして節約して住宅初期費用の資金作りを行っている人に食料提供し無事住居確保した。</td></tr></table> ③死亡時の賃貸借契約解除事務・残置物処理事務委任、葬祭支援（2 件の見込）。エンディングノートを活用して、自分の死を準備する支援を行う。	(1) 安否確認	人数	摘要	①電話/ お茶会 (2023 年 12 月以降毎月 1 回)	実人員 11（累計 145 件）	約 50 人に案内。5～9 人参加。困った時に相談に乗り助言や食料提供することにより、再犯をしなくて済むような生活環境・社会環境を作り地域ケアを進める。刑余者・生活困窮者の福祉コミュニティづくり。	②家庭訪問・食糧配布時の安否確認	実人員 23 人累計 89 件	①お茶会出席者及び必要な人への随時食料配布。②ネットカフェに滞在しアルバイトして節約して住宅初期費用の資金作りを行っている人に食料提供し無事住居確保した。
(1) 安否確認	人数	摘要								
①電話/ お茶会 (2023 年 12 月以降毎月 1 回)	実人員 11（累計 145 件）	約 50 人に案内。5～9 人参加。困った時に相談に乗り助言や食料提供することにより、再犯をしなくて済むような生活環境・社会環境を作り地域ケアを進める。刑余者・生活困窮者の福祉コミュニティづくり。								
②家庭訪問・食糧配布時の安否確認	実人員 23 人累計 89 件	①お茶会出席者及び必要な人への随時食料配布。②ネットカフェに滞在しアルバイトして節約して住宅初期費用の資金作りを行っている人に食料提供し無事住居確保した。								

Ⅲ 機関間連携 支援	高齢者・障害ケアマネに繋ぎ、福祉（生活保護・障害・高齢）・医療・更生保護・ 自助組織等の地域ケア体制を作ることが必要である。
Ⅳ 居住支援研 修	2022 年度 4 回、2023 年度 2 回

2023 年度支部活動報告書

○東支部 ○西支部 ○中・南支部 ○北支部

=====

公益目的事業（イ 広く県民や関係機関を対象にした相談・啓発活動）
その他の事業（相互扶助等事業）

支部活動報告

○東支部 （支部長 石丸 直人）

支部の概要	三原市，尾道市，福山市，府中市，世羅町，神石高原町
具体的活動内容	会員同士顔の見える関係づくり、新入会員への参加促進 他支部との連携を目指して、活動しております。 2023 年 8 月 26 日（土）『東支部交流会』&懇親会 2023 年 11 月 25 日（土）『支部連携 サテライト交流会』 会場：福山すこやかセンター

○西支部 （支部長 原本 明美）

支部の概要	広島市，大竹市，廿日市市，安芸高田市，府中町，海田町，熊野町， 坂町，安芸太田町，北広島町
具体的活動内容	2023 年 6 月 8 日 第 1 回幹事会（出席者 7 名） Web 会議 ・ 2022 年度事業・決算報告 ・ 新役員体制について ・ 2023 年度 活動計画 2023 年 7 月 9 日 臨時三役会（出席者 5 名） Web 会議 ・ 西支部全体会について ・ 予算見直し 2023 年 7 月 12 日 第 1 回全体会（出席者 12 名） Web 会議 ・ 2022 年度事業・決算報告 ・ 新役員体制について ・ 2023 年度 活動計画 2023 年 7 月 28 日 第 2 回幹事会（出席者 6 名） Web 会議

	・2023 年度 支部活動について ①基礎研修Ⅰ対応研修 2023 年 8 月 18 日 第 3 回幹事会（出席者 7 名） Web 会議 ・2023 年度 支部活動について ①基礎研修Ⅰ対応研修 ②定例会 2023 年 9 月 30 日 定例会 場所：東区地域福祉センター・Zoom ・「基礎研修Ⅰ対応研修①」14：00～16：20 （出席者：会場 17 名・Web10 名） 障害者の就労支援 講師：徳永文氏 地域生活定着支援センターでの実践 講師：三上和彦氏 2023 年 10 月 21 日 定例会 場所：東区地域福祉センター・Zoom ・「基礎研修Ⅰ対応研修②」14：00～16：20 （出席者：会場 12 名・Web9 名） 地域包括支援センターでの実践 講師：黒木勇治氏 コミュニティソーシャルワーク 講師：吉野篤史氏 2023 年 11 月 7 日 第 4 回幹事会（出席者 5 名） Web 会議 ・サテライト交流会について ・西支部研修会について 2023 年 11 月 25 日 サテライト交流会 社会福祉会館（出席者 20 名） 2023 年 12 月 16 日 定例会 場所：ビックフロント 14：00～16：00（出席者：19 名） ・「地域包括ケアシステムの構築から地域共生社会の実現に向けて」 ～社会福祉士が果たしてきた役割とこれからの展望～ 講師：周南公立大学 福祉情報学部 守本友美教授 2024 年 1 月 23 日 第 5 回幹事会（出席者 5 名） Web 会議 ・全体会について 2024 年 3 月 15 日 第 2 回全体会（出席者 16 名） Web 会議 ・2024 年度事業計画・予算
--	---

○中・南支部 （支部長 今宮 康雄）

支部の概要	呉市、竹原市、東広島市、江田島市、大崎上島町
具体的活動内容	【支部幹事会】 2023 年 6 月 9 日 5 名 「2022 年度会計報告、2023 年度支部全体会議・研修計画」 【支部全体会】 2023 年 8 月 13 日 参加者 15 名 「2022 年度活動報告・会計報告、2023 年度活動予定等」 【中南支部研修会】 2023 年 8 月 13 日 参加者 15 名 「社会福祉士会における居住支援事業の取り組みについて」 講師：岡崎仁史 氏

	2023 年 10 月 28 日 参加者 27 名 「禅に学ぶアンガーマネジメント」 講師：金田洋一 氏 2024 年 2 月 17 日 参加者 15 名 「地域資源を感じよう ♪×セルフマッサージで癒されて ♪」 講師：向田時則 氏 / 坂本幸子 氏 【ウエルカム交流会】 2023 年 11 月 25 日 サテライト交流会 会場：広まちづくセンター 参加者 10 名（スタッフ 4 名、参加者 6
委員会開催	幹事会 6 月 9 日

○北支部（支部長 藤原 俊雄）

支部の概要	三次市，庄原市
具体的活動内容	4/27 臨時幹事会 決算報告 事業報告、事業計画について（出席者 6 名） 5/22 支部監査 6/10 支部総会 6/18 第 1 回幹事会 新役員の選任 実践報告会打合せ（出席者 5 名 zoom） 9/16 実践報告会（出席者 会員 6 名 非会員 1 名） 11/6 第 2 回幹事会（出席者 5 名 zoom） 2/3 研修会（農福連携について 講師 宗越福社会 伊藤様）（出席者 12 名 集合） 3/12 第 3 回幹事会 次年度事業計画について（出席者 4 名 zoom） 3/31 第 4 回幹事会 今年度事業報告 決算報告について（出席者 5 名 zoom）

2023 年度総会議事報告

【第 1 回通常総会】

2023 年 5 月 28 日（日）広島県健康福祉センター

〔報告事項〕

第 1 号報告 公益社団法人広島県社会福祉士会 2023 年度事業計画

第 2 号報告 公益社団法人広島県社会福祉士会 2023 年度予算

〔議 事〕

第 1 号議案 公益社団法人広島県社会福祉士会 2022 年度事業報告

- 第2号議案 公益社団法人広島県社会福祉士会 2022年度決算報告
第3号議案 公益社団法人広島県社会福祉士会 役員選任

2023年度理事会議事報告

【第1回理事会】

2023年5月7日（日） 広島県健康福祉センター

〔承認〕

- 第1号承認 入会等について
第2号承認 2022年度事業報告及び決算報告について

〔議事〕

- 第1号協議 役員立候補者について
第2号協議 総会について
第3号協議 刑事分野における司法福祉連携に関する協定書について
第4号協議 広島県社会福祉士会 SNS 運用方針について
第5号協議 祝合格ウエルカム交流会について

【第2回理事会】

2023年6月11日（日） 広島市南区地域福祉センター

〔協議〕

- 第1号協議 2023年度補正予算について
第2号協議 運転資金の借入について

【第3回理事会】

2023年7月9日（日） 広島県社会福祉会館、Zoom ミーティング併用

〔承認〕

- 第1号承認 入会・退会者について
〔協議〕
第1号協議 消費税未納に関する対応状況について
第2号協議 修正予算について
第3号協議 消費税支払方法について
第4号協議 会報誌について
第5号協議 入会促進プロジェクト会議について

【第4回理事会】

2023年9月17日（日） 広島県社会福祉会館、Zoom ミーティング併用

〔承認〕

- 第1号承認 入会・退会者について
〔協議〕
第1号協議 運転資金の借入について

第2号協議 消費税未納対応状況、インボイス制度対応状況について

第3号協議 補正予算について

【第5回理事会】

2023年12月10日（日） 広島県社会福祉会館，Zoom ミーティング併用

〔承認〕

第1号承認 入会・退会者について

〔協議〕

第1号協議 消費税未納対応状況、インボイス制度対応状況について

第2号協議 報酬規程見直しについて

第3号協議 社会福祉士会3か年プランについて

第4号協議 委員会活動状況について

【第6回理事会】

2024年2月18日（日） 広島県社会福祉会館，Zoom ミーティング併用

〔承認〕

第1号承認 入会・退会者について

第2号承認 2024年度事業計画案、予算案について

〔協議〕

第1号協議 委員会活動状況について

第2号協議 2023年度12月までの予算執行状況について

第3号協議 講師料支払規程の改正について

【第7回理事会】

2024年3月20日（水） Zoom ミーティング

〔承認〕

第1号承認 入会・退会者について

第2号承認 2024年度事業計画案、予算案について

第3号承認 就業規則、賃金規定について

〔協議〕

第1号協議 北広島町権利擁護支援ケース検討会議について

第2号協議 講師料等支払規程の改正について